

令和7年度 第3回板倉区地域協議会 次第

日時：令和7年7月22日(火)
午後6時～
場所：板倉コミュニティプラザ
市民活動室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 自主的な審議

(1) 板倉区高齢者アンケート(案)について

(2) 地域フォーラムについて

4 その他

5 閉 会

高齢者が元気で楽しく生活するための アンケートにご協力ください

板倉区地域協議会 板倉区高齢者アンケート

日頃、板倉区地域協議会の活動にご理解とご協力を頂き、心から御礼申し上げます。

この度、板倉区地域協議会では、本年3月末で板倉区の人口 **5,766人**のうち、**高齢者(65歳以上)の人口が2,321人**となり、**高齢化率が40.25%**と高齢化社会が一段と進んでいることから、地域住民の皆様に「高齢者の活動状況」を把握するアンケートを実施することになりました。

つきましては、本調査の趣旨をご理解いただき、アンケートにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○調査の目的

本調査は、現在の高齢者の活動等の状況を把握し、希望や意見等も参考に現在の課題を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、行政や関係機関の施策等に活用し、板倉区の特性を生かし高齢者が元気で楽しい生活が確保できる郷土づくりに結び付けたいと考えております。

○調査へのご協力

- ・本調査は皆様の自由意思を尊重しています。本調査をご理解いただいうえでご協力ください。
- ・本調査は、選択式の質問項目で構成されており、町内会の代表者用と個人用(60歳以上)の二種類のアンケートからなっています。
- ・回答したくない質問は、回答しなくてもよろしいです。

○個人情報保護に関して

- ・データは一括管理し、公表の際は取りまとめて統計的に処理をします。個人情報情報は外部に漏れることはありません。結果は責任者が厳重に管理し、調査以外の目的に使用することはありません。

【アンケートの実施者】	板倉区地域協議会
【アンケートの対象者】	町内会の代表者と選抜された高齢者(60歳以上)で町内の高齢者の1割程度(1~10名)
【アンケート回答期限】	令和7年 月 日()
【アンケート回答方法】	アンケート用紙で回答またはWebで回答

皆様のご協力が、地域社会の発展につながるものと信じております。
何卒、ご協力の程、よろしくようお願い申し上げます。

令和7年 月 日

板倉区地域協議会 会長 小林 政弘

※高齢者とは一般的には65歳以上ですが、老人クラブへの加入は60歳からが多いので、アンケートの対象者は60歳以上とします。

アンケート調査 (No.1 代表者用)

○アンケート項目

(選択項目には該当するものにを入れてください)

1. 町内会名

町内会

2. 老人クラブ(会) (以下「老人クラブ」という。)の有無について

有 無

3. 老人クラブの活動について (老人クラブのある町内会のみ回答)

(1) 現在の老人クラブの会員数

約 _____ 人

(2) 老人クラブの年間行事または主な活動内容 (複数回答可)

ゲートボール 学習会 奉仕活動 (草刈り等) 地域の茶の間
 カルタ・トランプ等の娯楽大会 旅行 親睦会 (飲み会・食事会など)
 その他 (_____)

(3) 老人クラブの行事・会合への参加状況

半数以上 2~5割未満 2割未満

(4) 老人クラブの今後の活動方向

会員を増やし、活動を活発化 現状を維持
 会員が減少し、活動が縮小
 その他 (_____)

4. 老人クラブの今後の存在価値 (老人クラブの有無に係わらず回答) (複数回答可)

高齢者の生きがいや豊かな生活を送るうえからも必要
 仲間づくりや経験を生かした地域づくりに必要
 高齢者も趣味やサークル活動に自由に参加するため老人クラブの存在が不要
 活動会員が減少し、活動もマンネリ化するため老人クラブの存在感がなくなる
 その他 (_____)

(5) 今後の老人クラブの在り方（複数回答可）

- 若手役員を登用し、会員の意見を反映した活動を実施
- 行政等からの財政支援を活用し、魅力ある活動を実施
- 老人クラブを統合し組織を大きくして、活動範囲を拡大
- 加入年齢と不活動会員の退会条件の見直しにより、活動し易い組織に
- 行政や社協等と連携し、芸能大会や作品展示会等により、会員の活動を活発化
- 除草や剪定作業等の実施で、会員に収入のある事業を提供
- 行政と老人クラブが共同で介護予防や社会参加の講座等を実施
- シルバー人材センターとのコラボで雇用の場を紹介
- その他（ _____ ）

4. 健康管理・生活習慣について

(1) 家族構成

- 一人暮らし 夫婦二人暮らし 子・孫等と同居
- その他（ _____ ）

(2) 近所付き合い

- 誰とでも付き合う 特定の友人と付き合う 付き合いはほぼない

(3) 趣味の有無

- 友人とともに趣味に打ち込む 個人的な趣味が多い ほとんど無い
- 何を趣味にしてよいか分からない

(4) インターネットの利用状況

- 頻繁に利用 たまに利用 必要と思うので使用方法を習いたいと思う
- 利用しない

(5) 健康管理（複数回答可）

- 毎日運動する 農作業等で体を動かす 健康教室に通う
- たまに運動する 特に運動はしていない

(6) 食事の習慣

- 規則正しく摂取 不規則 あまり関心がない

(7) 定期健康診断の受診

- 毎年受診 たまに受診 ほとんど受診しない

5. 介護福祉施設の利用情報について

(1) 利用情報の取得先（複数回答可）

- 上越市 社会福祉協議会 福祉施設 地域包括支援センター
 民生委員 ケアマネージャー等 インターネット
 その他（ _____ ）

(2) 今後の施設利用に関する情報の提供方法（空室や待期期間等）

- 上越市が定期的に提供 インターネットで提供 現状で良い
 その他（ _____ ）

6. 生きがいについて

(1) 日常生活の健康活動（複数回答可）

- 散歩や運動 仕事に従事し収入 趣味活動 奉仕活動
 町内会等の活動 家庭中心の生活
 その他（ _____ ）

(2) 生きがいを感じる時（複数回答可）

- 美味しいものを食べる時 趣味の時間 感謝された時
 家族団らんの時 収入があった時
 その他（ _____ ）

(3) 不安な事柄（複数回答可）

- 体調が悪い 孤独 経済的に苦しい 加齢による身体変化
 社会的役割（役職等）がなくなる 自然災害 死 将来の生活
 頼れる人が減っていく 認知症 うつ病 戦争
 その他（ _____ ）

(4) 現在の生活の満足度

- 満足 どちらとも言えない 不満足

7. 「地域の茶の間」や「すこやかサロン」等（以下「地域の茶の間等」という。）について

(1) 地域の茶の間等の存在

- 参加したことがある 知っている 知らない

(2) 地域の茶の間等の感想・印象（参加された方のみ回答）

- 大変参考になった 特に何とも思わなかった 期待はずれだった
 その他（ _____ ）

(3) 地域の茶の間等に参加したことがない方

参加したい 興味がある 興味がない

その他 (_____)

(4) 地域の茶の間等を利用し易くする方法 (複数回答可)

広く積極的な広報 講師及び講演項目の増 助成金制度確立

会場確保 定期的な講演制度 興味のある講演会の開催

その他 (_____)

8. 民生委員について

(1) 民生委員の名称及び存在

名称も存在も知っている 知らない

(2) 民生委員の役割及び活動

役割や活動も知っている 何となく知っている 知らない

(3) 地域の担当民生委員

顔や名前も知っている 顔は見たことあるが名前は知らない

名前は知っているが顔は知らない 知らない

(4) 民生委員への相談

過去に相談したことがある 今相談したいことがある

困ったことがあったら相談したい 相談したいと思わない

(5) 相談したい内容 (前質問で相談があったまたはあると回答の方) (複数回答可)

生活の困窮 高齢者介護 近隣住民の困りごと 雪対策

高齢者の安否確認及び見守り 親、兄弟、子どもとの関係

その他 (_____)

(6) 民生委員の仕事のイメージ (複数回答可)

地域の色々な困りごとに対応するやりがいのある仕事

地域住民と行政や専門機関をつなぐ責任のある仕事

相談は幅広く数多く、活動も多岐に渡る大変な仕事

高齢化が進み、無報酬で活動する地域福祉のボランティア

仕事の内容もよく分からなく、イメージが沸かない

その他 (_____)

アンケート依頼者数資料

令和7年3月31日 現在

(上越市の統計資料より)

R7.7.15

No	町内会名	住民数	高 齢 者 数 (年齢別)										高齢者の1割	依頼人数	最終依頼人数	町内会名	No
			60-64	65-69	70-74	75-79	80-84	85-89	90-94	95-99	100-	計					
1	針	882	60	74	77	54	33	25	17	7		347	34.7	10	10	針	1
2	関根	80	2	4	7	12	5	5	2		37	3.7	4	4	関根	2	
3	横町	79	6	17	6	6	5	3	1	1	45	4.5	5	5	横町	3	
4	下田屋	14			1	1	2	2			6	0.6	3	1	下田屋・上中島新田	4	
5	上中島新田	11	3	1	2						6	0.6	3				
6	下米沢	29		1	1	8		3			13	1.3	3	1	下米沢	5	
7	南中島	220	15	13	20	16	13	10	6	3	96	9.6	10	10	南中島	6	
8	小石原	95	10	12	9	4	4	7	2	1	50	5.0	5	5	小石原	7	
9	熊川	208	17	13	16	26	18	3	10		103	10.3	10	10	熊川	8	
10	吉増	244	21	24	21	14	15	6	8	1	110	11.0	10	10	吉増	9	
11	山越	99	9	6	10	12	6	11	3	3	61	6.1	6	6	山越	10	
12	米増	50	5	3	7	10	1	3	6		36	3.6	4	4	米増	11	
13	熊川新田	13		1	1		3	1			6	0.6	3				
14	山部	309	19	26	27	24	24	8	6	6	140	14.0	10	10	山部	12	
15	中之宮	93	9	6	8	12	3	5	3	1	47	4.7	5	5	中之宮	13	
16	釜塚	72	4	5	10	7	6	5	3	1	41	4.1	4	4	釜塚	14	
17	不動新田	19	1	2	1	2	3	1	1		11	1.1	3	1	不動新田	15	
18	菰立	70	2	4	10	9	8	5	7		45	4.5	5	5	菰立	16	
19	久々野	152	17	22	23	17	14	7	10	5	115	11.5	10	3	下久々野	17	
														3	西久々野	18	
														3	上久々野	19	
														1	柄山	20	
20	猿供養寺	55	4	2	6	4	8	10	5		39	3.9	4	4	猿供養寺	21	
21	東山寺	14	3	1			1	3	2		10	1.0	3	1	東山寺	22	
22	機織	10			2	1	1	2	2	2	10	1.0	3	1	機織	23	
23	大池新田										0	0.0					
24	宮島	103	6	7	15	5	5	4	1		43	4.3	4	4	宮島	24	
25	中四ツ屋	26	2	2	4	2	2				12	1.2	3	1	中四ツ屋	25	
26	曾根田	228	8	13	21	22	16	17	29	14	143	14.3	10	10	曾根田	26	
27	国川	104	3	12	9	11	1	6	5	1	48	4.8	5	5	国川	27	
28	福王寺	30	2	4	9	3		3	1	1	24	2.4	3	2	福王寺	28	
29	田屋	72	4	8	6	12	3	6		2	41	4.1	4	4	田屋	29	
30	沢田	154	9	14	17	15	6	7	7	2	77	7.7	8	2	上沢田	30	
														6	下沢田	31	
31	別所	51	2	8	6	7	6		1	1	31	3.1	3	3	別所	32	
32	栗沢	28	1	4	3	4	4	2		2	20	2.0	3	2	栗沢	33	
33	大野新田	16	1	1	1	3					6	0.6	3	1	大野新田	34	
34	筒方	43	4	5	7	6	3	2	2	1	30	3.0	3	3	下筒方	35	
35	関田	89	15	6	11	7	7	7	3		56	5.6	6	4	上関田	36	
														2	下関田	37	
36	達野	17	1	2	3	2	2	3	1		14	1.4	3	1	達野	38	
37	玄藤寺新田										0	0.0					
38	高野	331	28	27	31	33	23	11	10	3	168	16.8	10	10	高野	39	
39	坂井	28	1	3	5	1	1				11	1.1	3	1	坂井	40	
40	長塚	38	1	5	6	2	3	4	2	1	25	2.5	3	3	長塚	41	
41	長嶺	227	19	19	33	13	11	14	9	2	120	12.0	10	10	上長嶺	42	
															下長嶺	43	
42	上福田新田	39		4	3	4	1		1		13	1.3	3	1	上福田新田	44	
43	南四ツ屋新田	6	2				1				3	0.3	3				
44	戸狩	200	9	12	22	11	15	9	4	1	83	8.3	8	8	戸狩	45	
45	稲増	458	29	26	19	26	13	11	11	1	136	13.6	10	10	稲増	46	
46	田井	226	16	16	24	28	12	13	8	4	121	12.1	10	10	田井	47	
47	青葉	191	6	13	17	17	7	2	2		64	6.4	6	6	青葉	48	
48	緑ヶ丘	243	13	7	7	10	7	1	2		47	4.7	5	5	緑ヶ丘	49	
											0	0.0		3	桜ヶ丘	50	
	計	5,766	389	455	544	483	322	247	193	66	11	2,710	271.0	252	224		

「地域フォーラム」について

地域の人口予測やまちづくりの成功事例等をもとに、これからの板倉区について住民が集い考える機会として「地域フォーラム」を開催する。

記

- (1) 期 日 8月19日(火) 18:30~20:00(予定)
- (2) 場 所 板倉コミュニティプラザ3階 市民ホール
- (3) 主 催 板倉区地域協議会
- (4) 協 力 上越市創造行政研究所
- (5) 内 容 ① 基調講演
② 調査結果報告(将来人口予測、町内会アンケートからの考察)
③ 意見交換
- (6) 参 加
- ・ 板倉区にお住まいの方
 - ・ 町内会および地域団体関係者
 - ・ ワークショップ参加者
 - ・ 地域協議会委員
- (7) 周 知 たより掲載や関係者等への案内送付を予定



《演者略歴》

1959年島根県益田市生まれ。博士(マネジメント)。島根県中山間地域研究センターなどを経て、2017年に一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所を設立し、所長を務める。2023年から上越市創造行政研究所長兼任。

雨がふらず、水がたりません

節水

このチラシは
節水を
願う地域
にお配りしています

40%

以上削減にご協力ください

本年4月に発生した県営高田発電所の水圧管路の破断事故に伴い、正善寺浄水場を中心に水道水を供給してきましたが、まとまった降雨がなく正善寺ダムの貯水量が低下しています。



このままだとダムの水がなくなります

裏面へ



お問い合わせ先

上越市ガス水道局 湯水対策本部 (供給計画課) 025-520-7515

普段より40%以上（1日あたり約200L）の
節水となるよう、ご協力をお願いします

①洗濯



洗濯を2回から
1回にまとめた場合

約100L
節水！

- ☑ まとめて洗い、洗濯の回数を減らす
- ☑ お風呂の残り湯を利用する

②お風呂



シャワーを
4分止めた場合

約40L
節水！

- ☑ シャワーをこまめに止め、手短かに済ませる
- ☑ 残り湯を再利用する（洗濯や庭木などの水やり）
- ☑ お風呂の湯量を少なめにする

③台所



すすぎ時間を
3分縮めた場合

約30L
節水！

- ☑ 水を流したままにしない
- ☑ 油汚れは紙等で拭き取ってから洗う

④その他



合計で3分
水を止めた場合

約30L
節水！

- ☑ 歯みがきや洗顔の際には、水を流したままにしない
- ☑ 洗車を控える

①～④を合計すると

約200L の節水に！

※上記の例は一例です
各ご家庭の生活様式にあわせて工夫していただくようお願いします



熱中症予防のため、水分はこまめに補給してください。

ご不便をおかけしますが、
市民の皆さん一人ひとりの節水の取組が不可欠です

農作物等の被害予防・軽減に対する緊急支援を行います

6月下旬以降、ほとんど降雨のない状況や平年を上回る暑さが続いていることから、農作物等の被害予防・軽減に対する緊急支援を行います。

なお、支援事業を希望される場合は、令和7年8月22日(金)までに仮申込書(市ホームページ掲載のほか、提出先にも設置)を農政課又は各総合事務所へご提出ください。

支援内容

消雪用井戸の開放(給水)

農業用に使用する水を確保するため、消雪用井戸を利用し給水できるようにします。

なお、農政課(電話番号:025-520-5748)へ事前予約が必要です。

○給水場所…頸城区 花ヶ崎地内、清里区 菅原地内

○給水期間…令和7年7月25日(金)から令和7年9月10日(水)まで(※予定)

○給水時間…①午前9時から正午まで ②午後1時から4時まで

○給水方法…市の職員が行います。運搬車両やタンクは各自でご用意ください。

※準備作業の都合により、開始日は変更となる場合があります。

※給水期間中であっても、十分な降雨が確認され次第終了します。

水稻・園芸作物・養魚等の農業者への支援事業

○交付対象者…①かん水を必要とする水稻、園芸作物を作付している農業者等

②養魚池などでかん水を必要とする魚を飼養している農業者等

※農業者等とは、農地台帳又は営農計画書等に登載された農地で耕作(養魚を含む)している方等です。

○対象期間…令和7年7月1日(火)から令和7年9月10日(水)まで

[1. かん水用機械等整備対策事業]

○事業内容…かん水用機械等の借上げ又は購入に要する経費の1/2以内を支援します。

支援対象経費	上限額	
	支援対象基準額	支援金額
ポンプ車等の借上料	18,700 円/日	9,350 円/日
ポンプの借上料	3,200 円/日	1,600 円/日
ポンプの購入費	93,100 円/台	46,550 円/台
ホースの購入費	8,800 円/巻	4,400 円/巻
ポリタンク(200ℓ以上)の購入費	28,700 円/個	14,350 円/個

○確認書類…借上げ又は購入品の全体写真、使用状況の写真、型式・使用日時・かん水した農地の地名地番が分かる書類、納品書又は領収書

※上限額を超えても申請できますが、支援金額は上限額までとなります。

[2.かん水用機械等燃料費助成事業]

- 事業内容…かん水用機械等に要する燃料費又は電気料金の1/2以内を支援します。
- 確認書類…使用状況の写真、型式・使用日時・かん水した農地の地名地番が分かる書類、納品書又は領収書(電気料金の場合は請求明細書)

畜産農業者への支援事業

- 交付対象者…畜産経営を行う農業者
- 対象期間…令和7年7月1日(火)から令和7年9月30日(火)まで

[1. 家畜暑熱被害応急対策事業]

- 事業内容…畜舎の暑熱対策に必要な設備購入に要する経費の1/2以内を支援します。

支援対象経費	上限額	
	支援対象基準額	支援金額
畜舎用換気・送風・散水設備の購入費	110,900 円/台	55,450 円/台

- 確認書類…購入品の全体写真、使用状況の写真、型式・使用日時・畜舎住所及び飼養頭数が分かる書類、納品書又は領収書

※上限額を超えても申請できますが、支援金額は上限額までとなります。

[2. 家畜暑熱対策電気料金助成事業]

- 事業内容…畜舎の暑熱対策設備に要する電気料金 7、8、9 月分(ただし、暑熱対策による上昇分に限る)の1/2以内を支援します。
- 確認書類…使用状況の写真、使用日時・畜舎住所及び飼養頭数が分かる書類、電気料金の請求明細書

共通注意事項(支援事業)

- ①台数制限はありませんが、かん水・暑熱対策に必要な台数を対象とします。
- ②人件費は補助対象になりません。
- ③購入の場合、新規のみを対象とし、更新は対象になりません。また、中古機械を購入する場合は、古物営業の許可を受けた者が販売した機械であり、かつ、正常に稼働する機械に限ります。
- ④かん水対策については、中山間地域等直接支払交付金と併用して事業に取り組むことが可能です。

問合せ・申込先

受付時間は平日の午前8時30分から午後5時15分まで

○上越市農林水産部 農政課

住 所:上越市木田1-1-3(木田第二庁舎1階)

電 話:025-520-5748(直通) FAX:025-526-6185

メール:nousei@city.joetsu.lg.jp(代表)

○各総合事務所

電 話:市ホームページ等で最寄りの総合事務所の電話番号をご確認ください。

農作物等への被害が発生した場合は、ご加入の内容に応じて、下記へご連絡ください。

○新潟県農業共済組合 上越支所【農作物共済等】

電 話:025-525-1130

○上越市農業再生協議会 事務局【経営所得安定対策等(ナラシ対策を除く)】

電 話:025-521-0030